

## 薬の投与による治療 『フローチャートによる体質改善』

一日企業診断による健康診断から始まり、簡易経営計画書による闘病計画の作成、事業報告書による計画の見直しにより、「体の弱い部分」＝「改善が必要な部分」がある程度絞り込めてきたと思います。今回はその「改善が必要な部分」をフローチャートを作成する事により更に詳しく分析し、貴社に最も合った薬の処方箋を作成し、実際の治療に移ります。

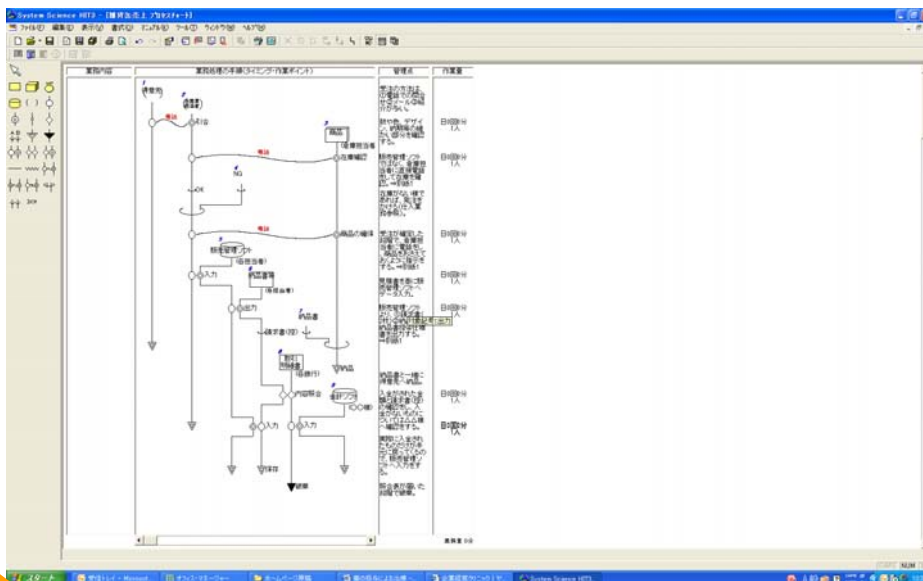
### ①フローチャートの作成

#### ①フローチャートとは？

フローチャートとは日々皆様が行っている業務を誰が見ても分かるように紙の上に可視化した業務図の事です。

例えば、ある会社で商品の見積り依頼の電話を受けたとします。そこから正式な受注に至るまでには、金額の確定、納品日の確定、在庫の有無の確認・・・、といった様々なやり取りがあり、更に納品後にも請求書の発行や入金管理、更には販売管理ソフトや会計ソフトへの入力等の作業を経て、初めて一連の取引が完結します。

この文章で書くとイメージの付きにくい作業を簡単な図で表すことにより、業務における不要な作業や、逆に本来行われるべき作業で現在は行われていないものを見つけ出し、集中的に治療（＝改善）する為に、フローチャートは作成されます。

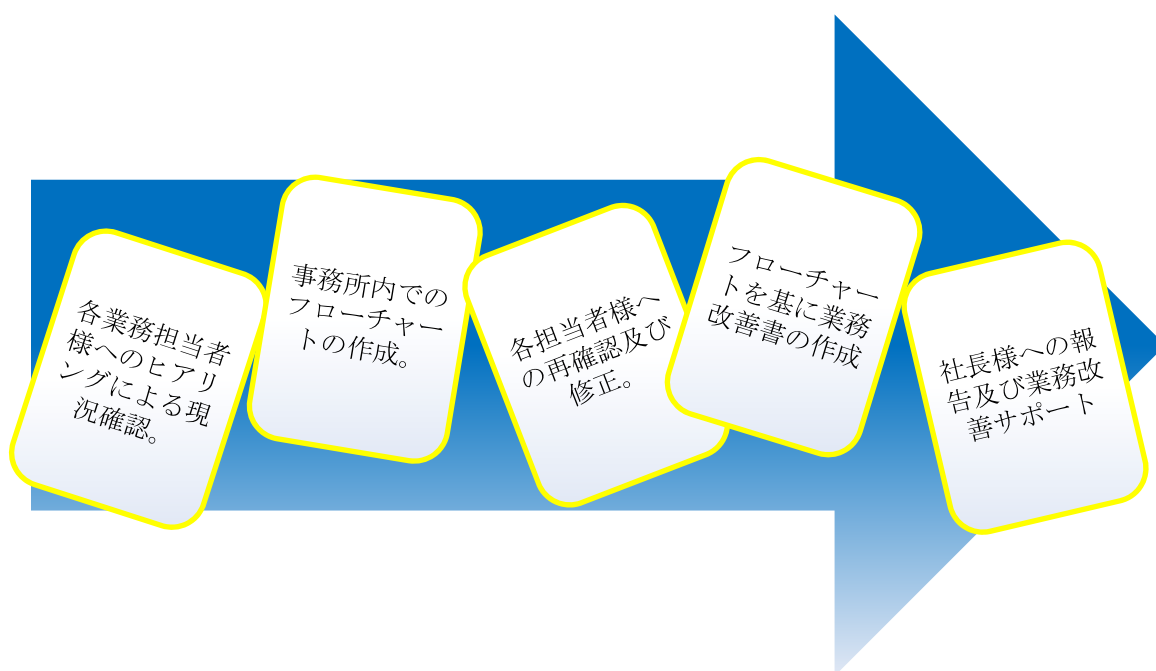


## ②実際の作成方法

各業務の担当者様へのヒアリングを基に作成します。1業務につき大体1~1.5時間を割いていただき、業務一連の流れをお聞きすると共に、必要資料の確認をさせていただきます。お聞きした業務の内容とお預かりした各種資料を基にフローチャートを作成し、担当者様に確認をした上で終了となります。

## ②業務改善書の作成

作成したフローチャートを基に業務改善書を作成します。この業務改善書は貴社の現在の病気の症状を確認した上で作成しますので、いわば**処方箋**に該当するものです。業務のダブりの改善やチェック機能の欠落の指摘といった直ぐにでも効果が表れるものから、IT化の提案や社内体制の改善提案、在庫管理システムの構築といった少し時間を要するもの、更には税務や労務関係で今後問題になる可能性がある箇所の改善提案等、多岐に亘って提案をさせていただきます。



折角フローチャートや業務改善書を纏めても、実際に業務の改善をしなければ何の意味もありません。業務改善書の進捗状況を毎月の月次監査の際に確認します。

フローチャートの作成と業務改善書による業務改善は、薬の投与によって会社の体質改善や老廃物の排出をすることにより、体の基礎体力を強化しようというものです。そもそも会社の体制や体質に問題があるようでは、同業者がひしめき合う競争社会を生き抜く事は出来ません。

言い替えば会社の体調が悪くなってきた（＝売上が減少してきた、赤字になってしまった）事に直ぐに気付く事が出来れば、重病になる前に対策を講じる事が出来、手遅れにはなりにくい筈です。

そこで次は会社の健康状態（数値）をより効率良く、かつタイムリーに把握出来る為に必須な社内の IT 化について見ていきましょう。

